

■令和2年度執行目標 健康福祉部

部局	課・室	番号	執行目標項目	執行目標の内容	背景・課題・留意点等	項目 (単位)	根拠計画等	R1 実績値	R2 目標値
健康福祉部	社会福祉課	1	木津川市障害福祉計画(第6期)・木津川市障害児福祉計画(第2期)の策定	木津川市障害福祉計画(第5期)・障害児福祉計画(第1期)が令和2年度で計画満了を迎えることから、障がい児・者へのサービスの提供体制の確保や、各年度のサービスの種類ごとの必要な量の見込みなどに関する障害福祉計画(第6期)・障害児福祉計画(第2期)を策定する。	この計画は、障害者総合支援法ならびに児童福祉法により、国の基本指針に基づき、3年ごとにアンケート調査等ニーズ把握を行いながら、人口や手帳取得者数、事業所数、利用実績などをもとに主にサービスの見込み量について策定していく必要がある。				
健康福祉部	社会福祉課	2	児童手当認定事務の効率化	限られた人員のもと、限られた期間に児童手当の認定事務を行うにあたり、RPAを活用した作業時間の短縮や正確な処理の実現などにより、定型業務の負荷軽減・効率化を行い、働き方改革の実現、市民サービスの向上を目指す。	これまで児童手当の認定に係る定型業務に多くの人員・時間を割く必要があったが、今年度より導入拡大されるAI-OCR、RPAを活用することで定型業務の効率化を行い、認定事務時間の縮減を図る。	業務削減時間数(時間)		-	211
健康福祉部	くらしサポート課	1	「就労支援促進事業活用による自立支援」の強化	稼働能力を有する被保護世帯に対して、就労支援員を配置し専門的な就労支援を行う。また、被保護者の個別事情に合わせた就労支援及び就労準備支援等を行い、継続就労ができるよう支援する。離職者に対する就労面談を強化し、対象者に適したハローワークからの求人情報を検討、就労支援を行う。	【令和元年度実績】被保護世帯就労支援対象人数：60人、《就労決定者数：24人、就労決定者率40%、他に増収(転職等)：20人、就労開始等に伴う保護廃止人数：9人》	就労決定者数(%)		40	50
健康福祉部	くらしサポート課	2	生活困窮者自立支援事業の推進	稼働年齢層の生活困窮者に対し、就労支援員による寄添い支援や多方面の支援を通じて困窮状態からの脱却を目指す。また、就労準備支援が必要な離職者や未就労者、ニート・ひきこもり等について、よりきめ細やかな支援を行うために各種支援事業所や市周辺事業所等の協力関係や連携を強化し、自立生活に向けての支援や就労意欲の向上を図る。生活困窮者・被保護者世帯の子どもの学習支援により、学習の機会を与え貧困の連鎖とならないよう対策を講じる。今年度から家計に課題を抱える生活困窮者に対し、家計に関する相談支援や家計管理の支援を行い、早期に生活が再生されることを目指す。	生活困窮者の多様なニーズに応えるため、相談支援員、就労支援員を中心に各種支援機関や協力企業等を利用しながら生活困窮者の自立支援に向けての支援を行った。昨年度の取組として、ひきこもり支援団体である「チーム絆山城南相談室」が月1回開催されている学習会に参加した。昨年度同様、各支援機関等とのさらなる連携強化や情報収集を図り、また、関係機関との学習会を実施する等、困窮者の多様な課題に対応できる体制構築を目指す。	今年度就労・増収者数/要就労・転職支援者数(%)		50	75
健康福祉部	高齢介護課	1	地域包括支援センターの現地指導の実施	介護予防支援事業について、市が地域包括支援センターに介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務等を委託し、また指定介護予防支援事業所として指定を行っている。その適切な事業運営を図るため、定期的に現地指導を行う。令和2年度は地域包括支援センター木津東と地域包括支援センター木津西、地域包括支援センター加茂の現地指導を行う。	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、介護予防の視点で高齢者の在宅生活を支え、自立した日常生活を営むことができるよう介護予防支援を構築していくしくみが重要視されている。市が事業を委託している地域包括支援センターは同時に指定介護予防支援事業所として指定を行っており、適切な事業運営及びサービスの質の向上を図るために定期的に現地指導を行う。	実地指導事業所数(カ所)		1	3
健康福祉部	高齢介護課	2	第9次木津川市高齢者福祉計画・第8期木津川市介護保険事業計画策定	令和元年度に実施した高齢者実態調査の結果を踏まえ、第9次木津川市高齢者福祉計画・第8期木津川市介護保険事業計画を策定し、令和3年度から令和5年度までのサービス等の見込み量の推計を行い、介護保険料を設定する。2025年までのサービス・給付・保険料の水準も推計し、高齢者がピークを迎える2040年も見据えつつ、中長期的な視野に立った施策の展開を図る。	国が示す基本方針に基づき、第9次木津川市高齢者福祉計画・第8期木津川市介護保険事業計画を策定する。策定にあたり、高齢者実態調査結果から地域課題を分析し、介護保険及び福祉サービスを総合的に展開することを目指し、高齢者福祉計画も一体的に策定する。				
健康福祉部	健康推進課	1	第2次すこやか木津川21プランの策定	健やかで心豊かな生活の実現と健康寿命の延伸を図ることを目的として平成23年度に策定した木津川市健康増進計画・食育推進計画「木津川市すこやか木津川21プラン」の第2次計画を令和2年度から2か年かけて策定する。今年度は市民を対象にアンケート調査を実施し、データ分析から10年間の成果の検証及び現状把握を行う。なお、アンケート調査回収率の向上のため、調査理由を明確にし、答えやすい内容や質問にするなどの工夫も検討していく。	すこやか木津川21プランは、平成23年度に策定し、平成28年度に中間評価を行った。その間、計画に基づき中学生への防煙教室等による予防啓発やレシピコンテスト、レシピ配架を通じた食育の推進と各年代に応じた生活習慣の改善や疾病予防等に取り組んできた。その結果を検証し、現状把握を行い新たな目標設定を行う。	アンケート調査回収率(%)		-	対第1次計画アンケート調査回収率比向上
健康福祉部	健康推進課	2	子育て世代包括支援センターの充実	今年度は、妊娠後期の全妊婦に電話連絡をとり体調把握に努め、相談支援の強化を図るとともに、令和2年1月から開始している産後ケア事業の周知と産前産後の支援体制を強化する。	平成30年1月末から事業を開始し、妊娠届出時に面接を行っている。支援の必要な妊婦にはかかわりを持っているが、一部の妊婦であるため、今年度は、妊娠後期の妊婦に電話連絡をすることにより、出産に向けた準備ができていないか等を確認するとともに、相談に応じる機会を持つことで、より安心して出産が迎えられるように支援する。また、産後ケア事業の周知を図り、より安心して子育てができるよう支援を実施する。	産後ケア事業利用日数(日)	第2次木津川市総合計画	7	96